

「京都ならではの歴史博物館の機能の 検討に係る基礎調査」の結果について

1

令和7年9月
文化市民局

目次

▶ 京都ならではの歴史博物館の機能の検討に係る基礎調査の目的	3
▶ 国内外の博物館をめぐる潮流	4
▶ 考古資料館の現状	5
▶ 歴史資料館の現状	6
▶ 文化財収蔵の現状	7
▶ 基礎調査の主な内容と結果～本市の特徴～	8
▶ 基礎調査の主な内容と結果～本市の文化財保護行政を取り巻く課題～	9
▶ 基礎調査の主な内容と結果～京都ならではの歴史博物館機能の在り方～	10
▶ 今後に向けて	12

京都ならではの歴史博物館の機能の検討に係る基礎調査の目的

- 市の博物館機能を担っている考古資料館、歴史資料館は、施設の老朽化や狭隘化、耐震性能の不足など設備・性能面の課題がある。
- 公開承認施設の要件を満たしていないため、他の博物館等が所有する国宝・重要文化財を公開することができないなどの課題がある。
- 本市の埋蔵文化財の収蔵容量は96%を超過しており、文化財を適切に保管・管理するための収蔵機能の確保についても喫緊の課題となっている。

以上の課題も含め、広く本市の文化財保護行政を取り巻く現状や課題等を整理し、本市に求められる京都ならではの歴史博物館の機能を検討するうえでの基礎調査を実施
(受託: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

国内外の博物館をめぐる潮流

- ▶ 2022年のＩＣＯＭ（国際博物館会議）プラハ大会において、博物館の定義が改正され、収集、保管、展示といった基本的役割に加え、多様な主体との連携、コミュニティの参加、社会包摂性、地域課題への対応、地域活性化への貢献といったことが博物館の役割とされた。
- ▶ 2022年の博物館法改正により、博物館の事業に博物館資料のデジタルアーカイブ化を追加するとともに、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことが努力義務とされた。

考古資料館の現状

考古資料館、歴史資料館は展示面積、収蔵面積とともに小規模であり、来館者の駐車場がないことや、バリアフリー化が未対応であることなど、施設面の課題がある状況。

一方で、環境面での制約がある中ではあるが、展示、普及啓発、関係機関との連携など様々な取組を行っている。

※年間入館者数、特別展の回数等は令和5年度の実績を記載

考古資料館

年間入館者数	19,154人
開館年／建築年	1979年／1914年
延床面積 (m ²)	2,727.37
うち、展示面積 (m ²)	510.46
うち、収蔵面積 (m ²)	128.00
展示	常設展示のほか、特別展示（年3回）、学生との共同企画展（年1回）、発掘調査の速報展・企画展（年8回）などを実施
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 夏季・冬季休暇期間に子ども向けプログラムを実施 全国的にもかなり多い点数の考古資料の貸出しを実施（年39件1,015点）。そのうち3割程度が企業・学校法人（博物館・他市町村等を除く）への貸出し
大学・教育機関、関係機関との連携	民間企業、他の博物館との連携は少ないものの、学芸員課程研修生の受入れ（12大学計20人）、高校・大学等の学外授業の受け入れ（15団体251人）等を実施
調査	指定管理者である埋蔵文化財研究所が調査結果報告書を発行（年5件）

歴史資料館の現状

考古資料館、歴史資料館は展示面積、収蔵面積ともに小規模であり、来館者の駐車場がないことや、バリアフリー化が未対応であることなど、施設面の課題がある状況。

一方で、環境面での制約がある中ではあるが、展示、普及啓発、関係機関との連携など様々な取組を行っている。

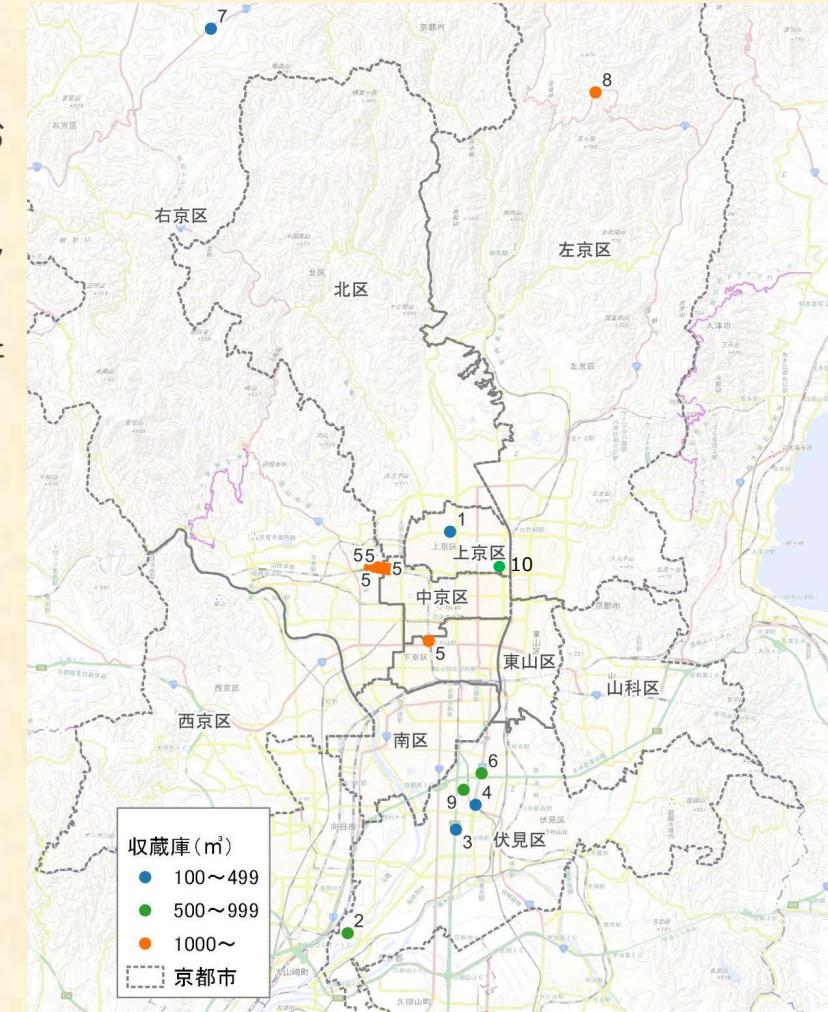
歴史資料館	
年間入館者数	17,164人
開館年／建築年	1982年／同年
延床面積 (m ²)	2,016.00
うち、展示面積 (m ²)	186.48
うち、収蔵面積 (m ²)	526.17
展示	年に4回の特別展示のほか、企画展を年3回、パネル展示を年2回実施
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 古文書を読む連続講座（春季・秋季・冬季に初級・中級の2クラスを各4回実施）や歴史講座（年1回）などを実施 夏季の長期休暇期間中に「子ども向けワークショップ」を実施
大学・教育機関、関係機関との連携	他研究機関等と連携した調査（2件）や博物館実習生の受入（4大学9人）による人材育成の取組を実施
調査	収蔵品の台帳・目録の整備のほか資料貸出し等による調査研究への協力（4件）を実施

※年間入館者数、企画展の回数等は令和5年度の実績を記載

文化財収蔵の現状

- 本市では、市内各地に9か所の埋蔵文化財収蔵庫を設置している。
- 令和6年12月末時点で合計211,710箱の埋蔵文化財を収蔵しており、収蔵容量は96%に達している。
- 歴史資料の収蔵場所は歴史資料館のみであるが、収蔵容量は95%に達している。
- 美術工芸品専用の収蔵施設を保有しておらず、一部を歴史資料の収蔵場所に保管している状況である。

No	収蔵庫名	住所	収蔵面積 (m ²)
1	西陣収蔵庫（=考古資料館）	上京区今出川通大宮東入元伊佐町265-1	128
2	伏見水垂収蔵庫	伏見区淀水垂町733-1	675
3	下鳥羽収蔵庫	伏見区毛利町150	390
4	伏見収蔵庫	伏見区深草泓ノ壺町14-4	300
5	山陰線収蔵庫	中京区西ノ京伯楽町、中京区西ノ京馬代町、右京区花園敷ノ下町、右京区花園木辻南町、右京区太秦安井小山町	2,698
6	深草収蔵庫	伏見区深草西浦町8丁目118-3	650
7	京北文化遺産センター（元京北第二小学校）	右京区京北塔町中筋浦	497
8	百井収蔵庫	左京区大原百井町476	3,776
9	鳥羽事務所	伏見区竹田中内畠町74	524
10	歴史資料館	上京区寺町通荒神口下る松蔭町138番地の1	526



基礎調査の主な内容と結果 ～本市の特徴～

京都は全国でも群を抜いて多くの貴重な文化財にあふれており、このため次の特徴を有している。

- ▶ 市内には伝統と革新、技術を持ち、文化財と関わりを持つ企業が多く存在。また、市外にも京都の文化財に関心を有する企業が存在
- ▶ 大学研究者等から、文化財所有者との交流や研究者間の情報交換の場の提供など、調査研究等のためのネットワーク構築への期待が寄せられている。
- ▶ 考古学をはじめ、文化財の保存・活用に関連する研究分野を有する多くの大学が存在。博物館を有している大学もある。
- ▶ 200以上の博物館施設が存在、うち23館が登録博物館に、22館が指定施設、4館が公開承認施設
- ▶ 住民が史跡の保存会を組織したり、学生や社会人が伝統行事の担い手として参画するなど、地域において文化財の保存活用の活動が行われている。

基礎調査の主な内容と結果 ～本市の文化財保護行政を取り巻く課題～

発見・調査

- 文化財資料（考古資料、歴史資料等）の閲覧のスペースが不十分
- 大学との共同調査研究の実績が若干数にとどまっており、更なる連携の余地あり

保管・管理

- 埋蔵文化財の収蔵率が96%とひつ迫。環境が十分でない収蔵庫も一部存在
- 整理途上の埋蔵文化財が存在しており、残り20年以上を要する見込み
- 歴史資料の収蔵率が95%とひつ迫。美術工芸品等の寄贈・寄託の要望に応えるための収蔵場所・設備がない状況
- 文化財の確実な保存継承に向けた修理サイクルの構築が必要

公開・活用

- 文化財のアーカイブ化を順次進めているが、量が膨大なため完了は一部であり、リファレンス機能にも改善の余地あり
- 文化財が市内各施設に散在しており、総合的な展示が困難
- 学習・教育活動面における取組や商業活用などの文化財の幅広い活用が限定的

持続的な循環形成

- 持続的な文化財の保存に繋がる活用方法、資金調達手法の検討の必要あり
- 文化財保存活用に関心を有する大学、企業、文化財所有者、博物館施設等の関係者のネットワークの拡大の必要あり

基礎調査の主な内容と結果 ～京都ならではの歴史博物館機能の在り方～

「文化財を学ぶ、繋げる、守る」をコンセプトに、次の3つの機能を整備することが望ましい。

◇京都を知る際の「玄関口」としての展示・教育機能 (学ぶ)

永らく日本の中心であった京都の歴史、文化を知ることは、すなわち日本の歴史や文化を知ることである。その京都の歴史を通史的に展示・解説し、京都を知りたい人にとってのファーストチョイスとなる展示・教育機能を有すること

◇京都文化遺産のハブとなる機能 (繋げる)

充実した展示・収蔵機能を核に大学や企業との連携の際の研究拠点、文化遺産の保存や継承に携わる人々の交流拠点となり、市の文化財保護行政において中心的な役割を果たせるハブ機能を有すること

◇充実した収蔵機能 (守る)

京都に関するあらゆる文化財を収集・展示し、京都を知りたい人を惹きつけるため、数多くの文化財を良質な状態で収蔵することができる収蔵機能を有すること

基礎調査の主な内容と結果 ～京都ならではの歴史博物館機能の在り方～

博物館機能の構築に向けて

- ◇考古資料館や歴史資料館を再編・再整備するなどしてハブ機能を有する拠点施設に位置付け、これを中心に大学や民間博物館、学校施設などの関係機関と連携しながら、展示・教育機能や発見・調査機能、収蔵機能といった各種博物館機能を京都のまち全体で発揮していくことが望まれる。
- ◇博物館機能の再編・再整備に当たっては、必要な機能に応じ、機能集約または機能分散といった視点で検討することが重要である。

今後に向けて

- ▶ 今回の基礎調査によって、博物館機能にとどまらず、本市の文化財保護行政の全体の現状、課題等が確認された。
- ▶ こうした課題等に対しては、今年度新たな取組にも着手し、一定対応しているところである。

＜令和7年度における新規事業＞

効率的な収納・保管のための出土品再整理事業

文化財修理サイクルの確立に向けた修理助成制度の再構築

発掘調査履歴等のデジタル化

- ▶ 文化財保護行政の一層の推進に向けて、策定後5年を迎える京都市文化財保存活用地域計画の中間評価と合わせて、有識者の意見も聴取するとともに、文化庁や京都府等の関係機関とも連携しながら、京都ならではの歴史博物館機能などの検討を進めていく。